

結婚差別問題の多様な現実と啓発の課題

中村 清二

要約

一九九八、九九年に、部落出身者と部落外の出身者で結婚できた夫婦一組を対象にインタビュー調査を実施した。その調査結果に基づき、①反対なく結婚できた、②ある種の反対はあったが大きく表面化せず結婚できた、③強い反対があったが結婚できた、という分類を事例に即して行い、結婚差別問題の多様性を具体的に明らかにした。そして、そのことでの教育啓発における意味の再考について問題提起した。

一 結婚差別の描かれ方とその意味

1 あるパターン化した描かれ方

部落差別の象徴的事例として、啓発上、結婚差別はよく紹介される。例えば、「きつと笑って会える日を」『せいかつ』（明治図書）、「結婚にあらわれた差別」『解放』（高知県）などの人権教育教材や、宮津裕子『沈黙せず 手

記・結婚差別』（解放出版社）、和田武広『はじめた家族―手記・結婚差別』（同上）、映画「明子の愛、そして」、さらには数多くの行政発行の啓発冊子での事例紹介、などが¹⁾ある。

しかし、その内容を検証していくと、ある一定のパターンの内容で紹介されている傾向がある。まず第一に、部落出身者との結婚に対する強い反対である。第二に、その反対に対して、(イ)説得のうえ反対を乗り越え結婚する、(ロ)説得できなかったが二人は結婚する、(ハ)

強い反対のため結果として二人は別れてしまう、というものである。

これらのなかでは、結婚を約束した二人の強い思いや意思と、他方での親の反対に対する悩みや葛藤、さらには強く反対する親自身の葛藤、そして彼・彼女らを取り巻く人々の思いなどがさまざまに描かれている。

こうした内容は、人々に強い影響を与え、多くの事柄に気づかせ考えさせるといふ肯定的な効果をもたらしており、教材や教育啓発を企画した側の意図を一定実現しているといえる。

しかし、一方で結婚差別の現実（教材には克服の過程も含まれているのだが）を知れば知るほど、「自分はそんなに強くない」「自分が直面した時にどうできるか不安だ」、さらには「そんなに難しい問題ならできれば関わらないようにしたい」という声も少なからず出てくる。このことは、市民意識調査においても「結婚差別の現状認識と部落出身者との結婚への態度」を見ると、「現状認識がある人」ほど「ない人」より「考え直すように言う」割合が高く「問題にしない」割合が低い、という一見「矛盾した」結果として現れている。もちろんこれは、「現状認識がある人」の方が「差別と反差別」の葛藤を持ち、その狭間におかれていることの反映である。他方、

「現状認識がない人」が差別の現実直面した時、本当に「問題にしない」かどうかは、意識調査結果の一般的な認識やこれまでの実際から判断してかなり疑わしいと言わざるを得ない。

いずれにしても、パターン化した描き方でのみ結婚差別問題を学習すれば、啓発側の主観的な意図とは別に、プラス面だけでなくマイナス面の影響も大きくなる可能性がある。

このジレンマをどう認識し、これまでの取り組みをいかに発展させていくのか、そして啓発教材や学校教育にどう反映させていくのか、は今後の重要な課題である。

2 パターン化の背景

ところで、こうした結婚差別の内容が一定パターン化される背景には、次のようなことが考えられる。

第一に、自殺者まで生み出してきた結婚差別のきびしさがあり、それを乗り越えていってほしいという強い思いが教育啓発する側に当然ながら存在していることである。

第二に、上記と関連するが、結婚差別問題の場合、どうしても倫理的な内容を強調しがちになり、取り上げられる事例も、それを裏付けるインパクトの強い典型的な

内容のものを選び易いのである。

第三に、結婚差別問題の調査研究の蓄積が極めて弱く、教育啓発のさまざまな課題に込えられていないことがあ
る。即ち、結婚差別は現象的には極めてプライベートルな
レベルで現れること、そして当事者等にとつては結婚時
のみの問題ではなく、それ以降も大きな影響を受けて生
活していること、さらには個人情報保護という課題もあ
ること、などがあり、結婚差別問題の調査研究は極めて
少ない。^③

3 今後の課題

結婚差別問題に関する啓発上の課題としては、上記の
パターン化した描き方の検討以外にも、「見合い婚」か
ら「恋愛婚」への戦後日本の結婚形態の大きな変化の一
方で変化しない「階層内結婚」率の高さといった日本の
結婚全般の傾向、結婚観自体に潜む家意識やジェンダ
ー・バイアスなどさまざまな課題、ジェンダーと結婚差
別の関連性^④、あるいは自己意識をしっかりと持ち困難に挑
戦する基盤となる自尊感情の育成、などがある。また、
上記のことも含めて、参加型学習という手法も組み込ん
だ「啓発プログラム」^⑤自体の開発が必要であるが、取り
組みはこれからである。^⑥さらに、学校教育ともなれば、

発達段階に応じた内容の精選と系統性の確立という別の
ハードルも生まれてくる。

一方、政策的には、結婚差別を受けた人の約四〇%近
くが「誰にも相談しなかった(対処しなかった)」という
結果(特に部落外の人々の方がその割合が少し高い)をみ
ても、公式・非公式の相談ネットワークづくりとその担
い手育成が重要と考えられる。^⑦

さらに部落問題に対する忌避意識の克服という根本的
課題の関係では、人種的偏見の克服をめざしてオルポー
トが提起した①共通の目標、②対等な地位、③制度的な
支援、④集団間の協力、を条件とした集団間(部落と部
落外の人々)接触の取り組みを、地域における「人権の
まちづくり」という枠組みの中で進めていく必要があ
る。^⑧

二 結婚差別問題の現実の多様性

— インタビュー調査結果より

今後、検討していかなければならない課題は、このよ
うに山積している。しかし本稿では、とりあえずパター
ン化された内容だけではない結婚差別問題の多様な現実
を、部落解放・人権研究所が実施した一九九八・九九年

インタビュー調査の結果に基づいて示し、今後の糧としたい。

1 反対がなく結婚した事例

(1) Aさん夫婦の場合

ある店で客と店員という出会いから知り合ったAさん(男性・部落出身・中卒・インタビュー当時二四歳)とAさん(女性・専門学校卒)は、二年間の交際をへて、何の反対もなく結婚へたどり着いた。

当初、彼は部落の仲間から結婚差別の相談をよく受けていたので、彼女に部落出身者であることを話すことに不安を持っていた。しかし、それまでも部落の近くに母親と一緒に住んでいた彼女とは部落問題についてよく話はしていたので、結婚しようと思った時に打ち明けた。彼女は「そんなこと知っている」、自分の親も「反対するようなことを言う親じゃない」と断言した。

そして、彼女の方から母親に先に話をしていたので、彼が話をしに行った時にも何のこだわりもなく話は進んでいった。それからも部落問題の話を母親は熱心に聞いていたし、同和対策事業への疑問も、彼が丁寧に説明すると理解を示していた。彼女の兄も「部落とか黒人とかそんなんで差別するのはおかしい」という考え方で、世

間の変な常識には縛られていない人であった。

彼女の父親は彼女が中学生の時、亡くなっていったが、経営していた店で、客が在日韓国・朝鮮人に対して馬鹿にするような会話をしていた時に、「あんなんはあかんぞ」と彼女に話すような人柄であった。彼女自身も、同和教育はそれほど受けてきてはいないが、小学校の時、「部落の人とは絶対結婚しない」と話した子に「おかしい」と感じたりしていた。

(2) Bさん夫婦の場合

公務員同士として職場で知り合ったBさん(男性・部落出身・高卒・三三歳)とBさん(女性・高卒)とは、三カ月ほどの交際のなかで、何の反対もなく結婚した。

彼は、彼の母親が結婚差別に遭遇していることや、彼自身も部落差別のため数度にわたり付き合いを断念せざるを得なかったという経験があり、結婚に対し不安はあった。しかし彼女は、彼が組合活動のなかで部落問題を話していたこともあり、部落出身であることは知っていたが、「たまたま好きになった人間が部落出身やっただけで、あ、そう、みたいな感じで」「差別があるほうがおかしい」という考え方で、たいして気にとめていなかった。彼女の両親は九州に住んでいて、話は彼女からしていたが特に何もなかったという。

結婚当時、二人で部落問題について、特に子どものことや同和对策事業についてよく話をした。

2 躊躇やある種の反対はあったが、表面化せず結婚した事例

大阪府が二〇〇〇年に実施した「同和地区内意識調査」結果をみると、部落と部落外の人の結婚に際して、「差別を経験した」人の割合は二〇・六％で、「被差別体験はない」人は七一・六％、無回答は七・八％であった。一〇年前の一九九〇年大阪府調査結果もほぼ同様の傾向を示していた⁹。

この数値だけみると、結婚時に差別を経験した人は、割合的には少数であり、部落と部落外の人の結婚の増加傾向と合わせて、部落問題の解決が順調に進んでいると推測することも可能である。確かに、関係者の長年にわたるさまざまな取り組みのなかで、一定そうした変化があることは間違いない。しかしアンケートで「被差別体験はない」と回答した人の場合でも、結婚に至る過程を聞いてみると、部落問題がまったく存在していなかったわけではないことを以下の事例は物語っている。

(1) Cさん夫婦の場合

Cさん(男性・中卒・三〇歳)とCさん(女性・部落出

身)は、彼女が働いていた病院に彼が入院して来たことをきっかけに知り合い、四年六カ月の交際をへて結婚した。

彼は部落問題については、小学校の時に習った覚えがある程度で、それ以外にほとんど出会いはなかった。彼女の家に行った時に、「部落解放同盟」と書かれたものが団地の表札近くに貼ってあったので、部落出身と気づいたが、「部落なんだな」「気にしてもしょうがない」と思っただけで、彼女にも何も聞かなかった。

結婚前に、彼女から部落出身であることについて聞かれ、彼は「母親が部落に対していいイメージを持っていない」ことを話すと、不安感をもっていった彼女が泣き出した。しかし「親の反対がもしあっても、自分は関係がない」旨を伝え彼女を安心させた。

実際、母親から彼女の家のことについて「駅の近くに大きなマンションで、部落のマンションがあるやろ」と聞かれたことがあり、彼は「(彼女は)そのマンションに住んでるんや」と語気を強めて答えた。そこに住んでいて何が悪いんだ、という調子で言った彼の口ぶりに、母親の方が悪いことを言ったという雰囲気になり、それ以上母親は何も話することはなかった。

彼の家族は、小さい時に親が離婚して父親はおらず、

彼が結婚する時には兄弟は結婚して家にはいなかった。そうしたこともあり、「家の中の決定権は自分にあつたし、母親が結婚に反対しても気にとめないし、母親もそれは分かっているのだから、反対しなかったのでは」と彼は思っている。

(2) Dさん夫婦の場合

Dさん(男性・部落出身・高卒・三二歳)とDさん(女性・高卒)は、障害者の共同作業所の活動で出会い、二年ほどの付き合いのなかで結婚した。

彼女は、彼と同じ中学校区に住み、彼女の親も部落出身の人と個人的にも付き合い合っていた。また、彼女の妹が知的障害者であったこともあり、中学、高校と障害者問題に取り組んでいったし、その関係で部落問題にも強い関心を持っていた。例えば中学の時、クラスで部落の子の「部落民宣言」を聞いて、「わざわざ何で言うのかな」と感じたが、皆を信頼しているから言ってくれているのかなと思ひ、「私の妹も障害者もっています」と話すなど、共感した部分が大きかった。

大阪で育った母親は、中学生の頃から在日韓国・朝鮮人や部落出身者の友達もいて、結構、ワルをしていた。そんなこともあり、養護学校に対して「障害を持つ人だけ隔離されて、そんななおかしい。みんなと一緒にい

たら伸びる部分もある。そういう伸びるところも伸びなくなるから嫌やな」と考えていた。

家が近いということもあり結婚前から彼女の家に何度か行っていた彼は、「見た目とかで人を判断したらあかんという考え方を常づねもっておられるようで。その点すごい助かったというか、助けられているというか」と、彼女の両親を信頼していた。

ただ、彼女の祖父は「部落に対してよく思っていない」と彼女から話を聞いていたし、母親もその点は迷っていた。「隠すこともないし」とも考えたが、大阪にいる彼女の親戚も含めて「そういう話になったら言えば良いけど、わざわざ電話かけて、うちの彼、部落やねんて言わんでもいいやろ」と判断した。そんなこともあり、祖母の家へ挨拶に行く時に彼は少し不安を感じたが、今ほとても可愛がってもらっている。

(3) Eさん夫婦の場合

Eさん(男性)とEさん(女性・部落出身・短大卒・三三歳)は、家が近く、彼が彼女の弟と小中と同級生だったこともあり、小さい時からよく知っていた。そして付き合いはしたが、彼は部落問題もよく知っていて、出身者の彼女よりよく知っているぐらいだった。だから、結婚の話になった時も、彼女から何の説明も要らなかった

し、彼がそのことを話題にすることもなかった。

そして彼は「俺がええって思ってるからええねん。親が何て言おうが」と言うタイプであったこともあり、彼の親は結婚自体に反対はしなかった。しかし、結婚式に彼の親戚は来なかつたし、彼の親戚とは彼女は今でも会ったことがない。また、彼の両親は二人が部落に住むことは嫌がっているようで、彼には言わないが、住む家を探していた時に彼女に「どこに住むの?」「できたら部落外の方がいいのと違う?」というニュアンスでそれとなく尋ねるなどした。結婚後は、普通の親子の付き合いをしている。

彼の妹は、付き合っている男性に結婚話のなかで「兄と結婚している人は部落出身だ」と話すと、「ちよつと考えさせてくれ」と返事したので、「そんな男はいらない」とその男性と別れた。しかし、そのことで、彼の妹との付き合いや態度は以前と何も変わらなかつたし、現在も仲良くしている。

(4) Fさん夫婦の場合

Fさん(男性・部落出身・四大卒・三五歳)とFさん(女性・四大卒)は、大学がたまたま同じで、部落解放研究会に入ったことから付き合いが始まり、結婚に至つた。

彼女は高校の時から仲の良かった部落の友達がいて、

大学に入っても友人が住む部落の青年部活動に参加し、大学の部落解放研究会の活動も彼女の方が積極的で、彼がサボっていると「なんで来ないの」とよく怒っていた。

彼が結婚のことで彼女の両親に挨拶に行った時、「とりあえず仲人さんを連れてきてくれ」と言われた。しかし、彼が帰つた後で、彼女が聞いていないと思つた両親が「もし子どもができたら、部落出身と分らないように、いったん籍を抜いてしまおう」と話しているのを、彼女が聞いてしまった。二人は、彼女の両親を信頼していたので、真意を聞くかどうか非常に悩み、もしかすると結婚は無理かもしれないなどと話し合った。

彼の兄と姉は結婚差別を受けて大変だつたこともあり、彼はそれを乗り越えて結婚したいという気持ちが強かつたが、不安も大きかつた。

しかし、彼女の母親は自分の結婚の時、「家が貧しい」という理由で結婚に反対されたこともあり、部落出身ということでも反対するのはおかしいと言って、父親に話してくれたようである。父親も強い反対ではなく、彼が仲人を連れて行くことで話はまとまつた。

結婚式を部落内の解放会館で行つたこともあり、どれだけ親戚が来てくれるか心配だったが、主だった人は来てくれ、彼女の親戚とも普通の付き合いが続いている。

(5) Gさん夫婦の場合

Gさん(男性・高卒)とGさん(女性・部落出身・短大卒・三三歳)は、高校の同級生で、職場で知り合い結婚にいたる。

彼は彼女が部落出身であることは知っていたし、結婚の際も周りを説得する自信があるということであった。実際、彼の母と祖父は部落問題に理解があり、特に祖父は、誰でも人間に差はないという考え方を強く持つっており部落差別にも反対していた。ただ、彼女が結婚を申し込みに行った時、彼の母から「できれば部落の人じゃなかったら良かったのに」と言われたことが不安材料ではあったが、何の問題も表面化はせず、結婚するに至った。ところが、彼の母が亡くなってから、その弟である叔父との関係で問題が表面化してきた。

ある日、「高卒のうちの甥と結婚してくれてありがとうがたいが、あんたも身分が上がった」と急に言われたりした。また、部落の中の団地に住んでいる時は、子どもができてても叔父は一度も訪れることがなかった。

家建てて引越しをした時、叔父が祝いで来てくれて仲良くなれるかと思っただが、家の場所が部落かどうかを聞き、部落の中と分かると「なんや中やないか」「二度と来ない」と言って帰ってしまった。また、こうした会

話は彼が聞くと怒るのでいない時に彼女だけにする。彼に相談するが、彼も叔父には世話になっているので強く言えず、板挟みになっている。年下の叔母が好意的で、かばってくれたりして助かるが、年下なので叔父には物が言いにくい状況である。

3 強い反対があつたが、結婚できた事例

(1) Hさん夫婦の場合

Hさん(男性・部落出身・高卒・四一歳)とHさん(女性・四大卒)は、結婚について彼女の親、特に母親の強い反対にあつたが、ある時からその母親が賛成し、結婚に至る。

彼女は、中学の同和教育の取り組みで、自分でいろいろと熱心に調べたり、高校でも友人との関係もあり部落問題に関心を深めるなど前向きな姿勢だった。彼と付き合いだした時も、彼が部落出身であることは知っていたが、何の疑問もなかった。

そして、彼が彼女の両親と会う時、彼が部落出身だということは何も触れずに会わせようとした。両親に彼の人間性を見てもらおうと考えたからであった。

会ってみてどうだったと彼女が母親に聞くと、「ええ人やんか」と言っていた。

しかしその後、彼が部落出身であることを話す態度は一変し、強く反対しだした。彼女の母親の実家は旧家で、母親は「あんたはいとこの人生までつぶす気か、親の村八分はいいとしても、そのいとこの子の結婚の時は釣書だけでなく、興信所も使って調べるのが常識。部落に嫁いだ子がいると分かったら、その縁談は破談になる。お前はそこまでして自分だけの幸せを追求するのか」と強く反対した。彼女は毎日が親との言い合いであったし、相談した友人からは親を悲しませる結婚はやめるべきだと言われたが、彼に支えられて日々を過ごした。

そうしたなかで、ようやく彼女の母親と彼が話す機会ができた。母親は、彼が解放運動の専従を辞めること、結婚しても部落には住まないこと、親戚に部落問題を話さないこと、を条件に結婚を許すというものであった。彼は二回目の話の時に、三つめのことは約束するが、それ以外は無理だと返事した。母親は、二回とも怒ってすぐに席を立ってしまった。

しかし、彼が一人で家に帰ると、彼女から「母親が、『頑固な男や、けど、男はあのぐらゐ頑固な方がいい。もう一緒になったらいい。父親には自分から説得する』と言ってくれた」という連絡が入った。母親は元々彼個人は気に入っていたので、賛成したという。

一番反対していた母親が折れて、完全に味方になってくれた。本が好きな母親は小説『橋のない川』を全部読んでいて差別の悲惨さや辛さを知っているだけに、一人娘を部落へ行かせるのに抵抗があったのかもしれないと彼は感じたという。

(2) Iさん夫婦の場合

Iさん(男性・部落出身・四大卒・二五歳)とIさん(女性・四大卒)は、大学で知り合い六年間の付き合いの後、結婚した。しかし最後の約一年間は、強く反対する彼女の母親を、彼女の父親と父方の伯母が説得するのを待つという辛い一年間であった。

彼女の父親は、小学校の頃、同和教育に熱心だった教員と結婚していた姉の家に行った時、この義兄から差別の不当さを聞いたと言う。また、在日韓国・朝鮮の人たちと一緒に仕事をしたことがきっかけで、人権問題にも興味を持ちだしたという。

彼女はこうした父親からの影響を受け、近くにあった部落には行くな、などと言う母親の偏見に対しては反発を感じていた。彼とは地域福祉の話をよくし、その延長で部落のことも話したりし、自然と彼が部落出身であることも知ったし、地域福祉の先進的試みをしている部落に関心を持つたりした。

結婚のことを彼女が不安を持ちながら両親に話すと、「身元調査をする」と母親が言い出し、そんなことをされるのならば、彼が部落出身であることを話した。父親は「五年付き合っただけで分かってる人やねんやから、ええやん」と最初から賛成してくれた。しかし母親は「どういうつもり、兄弟の結婚に影響するし、家族全体を苦しめる」と反対し、父親と喧嘩し続けるということになった。結婚話をする以前にも彼は彼女の家に行っており、その時には母親も普通に接していたのだが。

母親が承諾するまでに半年ほどかかった。最後は、父親の姉が「ええかげんにし。これからは夫と二人でやっていくんや。子どもは別の人生を歩まなアカン」と説得してくれ、母親もようやく納得した。

いったん承諾した後、彼女の母親は態度が変わり、反対したのは何だったのかと思うぐらいである。ただ、「部落の外に住んでほしい」とは言っている。

(3) Jさん夫婦の場合

Jさん(男性・高卒)とJさん(女性・部落出身・短大卒・三三歳)は、部落問題に熱心に取り組む彼女と消極的な彼との間にはよく波風が立ったし、二人の結婚への反対もあったが、それを乗り越え、結婚に至った。

彼は親の考えもあり、中学二年生まで校区の同和教育

推進校へ行かず別の学校へ行っていたり、高校も同和教育に取り組んでいた地元の高校へは行きたくなかったという。彼女は彼を説得できなければ、誰も説得できないという思いや意地もあり、根気よく付き合った。

結婚の話にまですすめた時、彼女の両親は大賛成だったが、「妹の結婚に差し障りがある」「親戚づきあいがないきなくなる」等と彼の両親は反対で、彼と両親とは喧嘩の連続であった。ただ彼の妹は、彼や彼女の味方をしてくれた。

ようやく彼の両親も了承したが、今度は新居をどこにするかでもめだした。彼女の親は部落の中に用意する家に住んでほしいと思い、彼は自分の甲斐性で部落外に住みたいと思い、板挟みになり精神的にまいってしまっただけで、結婚式のひと月前ぐらいに式を一人でキャンセルしてしまった。しかし、彼が「一人で飛び出してくるから」と言ってくれたことで整理がつき、結婚式を迎えることはできた。

結婚後も、解放運動に参加する彼女が夜に家を空けることが嫌だった彼は、文句を言ってよく喧嘩になったが、差別をなくすためだから仕方がないということで落ち着いたりした。ただ、小学校に子どもが行きだして彼自身も「親の会」に関わりだし、少しずつ変わりだしている。

彼の父の死後、納骨で初めて彼の父親の実家へ連れて行かれたが、紹介もあまりなく冷たい雰囲気を彼女は感じたという。

(4) Kさん夫婦の場合

Kさん(男性・高卒・三六歳)と、Kさん(女性・部落出身・専門学校卒)は、彼の親の強い反対に出合ったが、彼の強い性格と彼の姉夫婦の説得で結婚に至った。

彼は小さい頃から両親に「部落の子は恐いから、あまり遊んだらアカン」と言われていた。両親とも直接間接はあるが、部落に対する強い偏見を体験上持っていた。中学生の時、学校自体荒れていて、彼もやんちゃな方だったが、部落の子と公園で遊んでいた時も「こいつら怒らしたら恐いやろな」と感じていた。

そんな彼の考えが変わりだしたのは、高校へ入ってからである。市交渉や府交渉で、障害児と一緒に高校生活をすごし卒業したいと、中学の時やんちゃだった部落の子達が懸命に堂々と訴えている姿を見たからである。また高校の中で、部落の子が障害児に対し「アカンもんはアカン、こいつらだけ特別とちがう」と言うのを彼は聞き、ある種の衝撃を受けた。自分の意識の中で障害者はかわいそうと思ひ、気がつかないうちに特別扱いしていたことに気づかされたからである。

彼女が彼の家へきた時は、両親は普通にしていたが、彼女が帰った後の様子は、面と向かつては言わないが付き合うことに反対の様子であった。

高校を出て就職したので結婚に、と二人の間で話が進んだが、彼の親は「親戚の人にどない言うの」と猛反対で、最終的に彼が家を出て結婚すると言って家を飛び出した。しかし、彼女の親の方は「親は許したんか?」と聞き、彼が「許してくれへんかったから、籍抜いてくれて言うて出てきた」と返事すると、たしなめられ、親同士の話が始めた。彼が信頼している姉も、親を説得してくれた。自分の決めたことを進めていく彼の性格をよく知っている親は、結婚を認めるのは早かった。しかし、彼女が部落を出て、部落と縁を切つたらいいと考えていたようである。

結婚式の後、いったんは部落外で住んでいたが、子どものこともあり部落内に住み始めた途端に、彼の親は遊びに来なくなつたのである。それでも、子どもが遊びに行つた時などに、中学校での部落問題の取り組みの話をよくすると、彼の親も耳を傾けて聞くようになり、以前のように部落を出てほしいという話は近年はしなくなつてきている。

三 教育啓発における「多様な現実」の意味

以上のように結婚差別問題に関わる現実の多様性の一端を見てきたが、教育啓発上、それをしつかりと位置付けることの意味を改めて考えたい。

それは第一に、結婚差別問題に対する一面的な悲観論（差別はなくなるらない）、楽観論（差別は基本的に解消）を抑制することである。

第二に、結婚差別問題を乗り越えていく道筋は、さまざまな条件のなかで個々具体的に切り開かれていくことを知り、結婚差別問題の乗り越えの具体的な見通しを確かなものすることである。即ち、「差別に負けない・許さない」という理念や部落問題の社会的レベルでの解決を目指すということを大切にしつつも、他方で現実には、当事者の結婚と幸せを最優先に考え、現実の諸条件のなかで「よりベター」な選択をし、部落問題解決を志向する人の輪を大きくしているのである。

第三に、個別事例を通じた多様な現実を知ることを通して、結婚差別を容認する考え方、結婚差別に反対する考え方、あるいはその背景、そして結婚差別問題を乗り越えていける諸要因などが見えやすくなることである。

本稿では、結婚差別問題の現実の多様性を事例を通して明らかにしたが、それをもとにどのような具体的な教育啓発が可能かなどは、今後の課題としたい。

注

(1) (社) 部落解放・人権研究所『部落マイノリティ(出身者)に対する結婚忌避・差別に関する分析』(二〇〇三年三月)の「資料2 部落問題における結婚に関する文献」を参照されたい。

(2) 桑名市教育委員会『差別のない社会のために 桑名市市民意識調査報告書』一九九九年三月、五一頁。

(3) 結婚差別問題に関する調査研究に関するまとまった近年の文献としては、栗東町教育委員会編『家族と結婚に関する意識 一九九五年 栗東町住民意識調査』(一九九六年)、奥田均『データで考える結婚差別問題』(部落解放・人権研究所、二〇〇二年)、前掲注(1)などである。

(4) 野口道彦「差別に影響を与える要因について―二〇〇〇年京都市民意識調査から―」『部落解放研究』一四四号、二〇〇二年二月。前掲注(1)。

(5) (財)大阪府人権協会編『人権学習シリーズvol1 結婚? 幸せ』二〇〇三年三月。

- (6) 大阪府『同和問題の解決に向けた実態等調査報告書(同和地区内意識調査)』二〇〇一年三月、七三頁。同『調査報告書(被差別体験調査)』、三〇〜四二頁。
- (7) オルポートの「接触仮説」については、内田龍史「部落マイノリティに対する忌避・差別軽減にむけて―「接触仮説」をてがかりに」『部落解放研究』一五六号、二〇〇四年二月。「人権のまちづくり」については、「〈資料〉人権のまちづくり運動推進基本方針(案)」『部落解放同盟第六〇回大会討議資料』部落解放同盟中央本部、二〇〇三年五月。
- (8) 前掲注(1)。
- (9) 前掲注(6)の『(同和地区内意識調査)』七一頁。